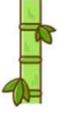


令和8年1月

タケノコ農家の皆様へ

令和7年度特殊病害虫 防除事業費補助金



シナチクノメイガに代表される竹林病害虫（ノメイガ類）の防除に取り組む生産者に対し、農薬、噴霧機等の購入経費に対する支援を行います。

●補助対象者：大山崎町内に竹林を所有又は借地し、かつ営農している農業者等で、町長が認める団体（JA等）に所属する者

●補助対象経費：町内において、タケノコを生産する竹林でノメイガ類を防除するため、上記団体から購入する以下の経費

- ①薬剤購入費（エスマルクDF）
- ②動力噴霧機等購入費（補機含む）

●【補助率・上限】

- ①補助率 1 / 2 以内・上限 290円/a
- ②補助率 1 / 2 以内・上限 6万円



（注1）①予算で定める範囲内の補助となります。申請額が予算を上回った場合は、按分となり補助上限が下がります。

（注2）②は1世帯（団体）1回限り

●【申請等】

申請の必要はありません。補助金は町から団体へ交付され、団体から補助が受けられます。

（補助のイメージ）



<ご相談・お問い合わせは下記までご連絡ください>

問い合わせ先：大山崎町経済環境課農林商工係

☎：075-956-2101